

公益財団法人鳥取市環境事業公社

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和5年4月～ 計画的な年次有給休暇の取得について職員へ周知
- 令和5年10月～ 年次有給休暇の取得率の低い社員に対する取得促進の声掛け

目標2：廃棄物収集運搬業務に従事する女性職員を採用する。

<取組内容>

- 令和5年4月～ 女性職員の採用（令和4年度求職者）
- 令和5年10月～ 求職者を対象とした職場説明会を年1回以上開催する。
- 令和5年10月～ 採用した女性職員からヒアリングを行い、課題について検討する。